

はじめに

我が国は、国勢調査開始以来、初めての人口減少となり、総人口に占める65歳以上の割合は増加しています。とりわけ農村では人口減少や高齢化による農業集落の小規模化が進行し、農地の荒廃や次世代への農業経営や技術等の伝承、貴重な地域資源の維持管理にも影響を及ぼすことが懸念されています。

このような中で、農業・農村地域の特徴を活かした取組や多様な支援の推進が重要となってきています。このため、今回の「特集編」では、「北陸地域における農山漁村へのインバウンド（訪日旅行）の状況（～農山漁村地域の活性化や雇用拡大に向けて～）」をテーマに、北陸地域の現状を関係機関の統計調査、アンケート調査及び事例調査を通じて取組や課題を整理するとともに、農山漁村地域の活性化と今後の取組の推進方向を明らかにしています。

また、農林水産省では、平成25（2013）年12月に取りまとめられた、「農林水産業・地域の活力創造プラン」や27（2015）年3月に閣議決定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく、農政改革を着実に推進するため、地方農政局等の各地域センター及び支所を見直し、新たに各県庁所在地に「地方参事官（各県担当）」を設置し、農政全般に関する総合窓口として、自治体等と協力して農政課題の解決に取り組んでいくこととしています。

さらに、環太平洋パートナーシップ（TPP）交渉は、27（2015）年10月に大筋合意に至り、28（2016）年2月に関係国間で署名がされ、合意内容の丁寧な説明とともに、成長産業としての力強い農林水産業を作り上げるための施策を講ずることとしています。

北陸農政局では、6次産業化の推進及び農林水産物・食品の輸出促進を図るとともに、「人・農地プラン」の見直しと併せ、自治体等と十分な調整を図りつつ、農地中間管理機構の活用による担い手への農地集積・集約化を進めていくこととしています。また、経営所得安定対策や日本型直接支払制度を着実に推進するとともに、水田をフル活用し、飼料用米等の戦略作物の生産拡大を推進し、農山漁村に活力を取り戻すため地方創生に向けた自治体等の主体的な取組を支援しています。

「動向編」では、これらの取組を含む、北陸地域の食料・農業・農村の動向と課題、各種施策等について、統計データや事例を用いて、わかりやすく紹介しました。

本報告書を通じて、関係者の皆様に北陸地域の食料・農業・農村に対する関心と理解を深めていただくとともに、食料自給率の向上と農山漁村の再生に向けてそれぞれの立場で積極的に参画いただく契機となることを期待しています。